

平成 23 年度 第 29 回税制調査会議事録

日 時：平成 23 年 12 月 22 日（木）11 時～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

### ○五十嵐財務副大臣

ただいまから「税制調査会」を開催いたします。

本日は、平成 24 年度税制改正に関し、調整が残されておりました沖縄関連税制の最終整理案を御報告し、御審議をいただきます。

その後、起草会合に切り替えて、一体改革に係る税素案の取りまとめに向けた審議を行いたいと思います。

（カメラ退室）

### ○五十嵐財務副大臣

それでは、早速審議に入ります。なお、本日は特別に国民新党の下地幹事長にも御参加をいただいております。

平成 24 年度税制改正のうち沖縄関連税制については、10 日の大綱取りまとめの段階で、予算編成も踏まえながら引き続き検討を行うこととし、追って取りまとめを行い、平成 24 年度税制改正大綱に追記すると整理させていただいております。

その後の沖縄関連税制の調整状況につきまして、川端大臣から御説明をお願いいたします。

### ○川端総務大臣

沖縄担当大臣として発言をさせていただきます。

沖縄関連税制については、今もお話がありましたけれども、12 月 7 日に開催された税制調査会において、なお議論すべき課題が残っており、予算等と併せてパッケージとして議論する必要があると考えられることから、特別な計らいをして、税制改正大綱策定の後も議論させていただきたいと私の方から発言させていただきました。

沖縄振興税制については、沖縄県からの要望に基づき、選択と集中が求められていることにも留意しつつ、前向きに、かつ使い勝手のよいものとなるよう、幅広い拡充内容について、官房長官、財務大臣をはじめ関係各大臣、与党、また、沖縄県とも鋭意調整を行ってきたところであります。

沖縄振興は引き続き政府の大きな責務であり、沖縄の持つポテンシャル・優位性を生かすため、是非よいものとしていただけるよう本日御審議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

### ○五十嵐財務副大臣

ありがとうございました。

お手元に、沖縄関連税制の最終整理案と、その概要資料をお配りしております。こ

のままカセットで平成 24 年度税制改正大綱にはめ込まれるように、完成文になっております。

法人課税につきましては、各種特区における所得控除制度について、所得控除率の引上げやいわゆる「専ら」要件を緩和するとともに、国際物流拠点産業集積地域制度を創設するなどの措置を講じる。

所得課税については、駐留軍用地の地方公共団体等による買い取りについて、譲渡所得の 5,000 万円特別控除を適用する。

消費課税については、沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の特例措置について、対象路線の追加を行うほか、石油石炭税の免税措置の延長・拡充等を行う。

地方税については、国際物流拠点産業集積地域などにおける事業所税の特別措置の創設等を行う。

そのほか、関税について、特定免税店の面積要件を緩和する等が内容となっております。

今後、この内容に沿って、平成 24 年度税制改正大綱の第 3 章に沖縄関連税制の項目を追加することについて、所要の閣議決定の手続をさせていただこうと思います。

大綱の文章につきましては、この整理案のとおりとさせていただきますが、細部につきましては御一任をいただきたいと思っております。

これまでの説明について、特に御意見・御質問のある方がいれば、どうぞ御発言ください。

下地幹事長、どうぞ。

#### ○下地国民新党幹事長

今日は国民新党の幹事長としても、また、沖縄県民の一人としても、今回の税制は非常にすばらしい税制になったと思います。私は 10 年前に、自民党で沖縄振興税制に関わらせていただきましたけれども、これほどきめ細かに、沖縄の将来像が描けるような形になったものはないのではないかと考えています。

そういう意味では、この税制をうまく活用して、私も沖縄県の課題である低所得であったり失業率の高さというものを、あとは沖縄県の頑張り次第で十二分に解消できるのではないかと考えておりますから、心から感謝を申し上げたい。

また、私が申し上げてきた「県民の視点で」という意味では、電力料金の延長に関しても 5 年から 3 年になりましたし、そして電力料金の引下げについても明確に大綱に書いていただく。離島の多い沖縄において、離島の石油製品の価格に関しても「下げる」ということを前提とした延長をさせていただいたので、そのことも県民には高く評価されるのではないかと考えています。

そういう意味でも、この税制が大綱としてきちんとまとめられて、県民に浸透して、あらゆるところで、この税制を通して沖縄県の活性化ができることに、私たちがまた一生懸命に頑張りたいと思っております。

本当にこの税制、ありがとうございました。感謝申し上げます。(拍手)

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございました。

それでは、会長どうぞ。

○安住財務大臣

長いつき合いですけれども、この10年間で最もすばらしい発言をいただきましたので、了承したいと思います。ありがとうございました。

○五十嵐財務副大臣

ほかに、特にございませんね。

それでは、ただいま御説明を申し上げたとおり、所要の大綱改正手続を進めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

以上をもちまして全体会合は終了いたします。これから起草会合に切り替えて、一体改革に係る税素案の取りまとめに向けた審議を行いたいと思います。

傍聴されている記者の皆さんに申し上げますが、起草会合は非公開でございます。報道関係の皆さんは速やかに御退室を願います。記者会見は起草会合終了後にこの場所で行いますので、よろしく願い申し上げます。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。